



平戸市 議会だより

CONTENTS

vol.85

令和6年(2024年)
8月1日発行



- ②… 6月定例会ここに注目!
- ⑥… 可決された意見書・決議
- ⑦… 一般質問
- ⑪… 全国市議会議長会表彰／お知らせ
- ⑫… 審議された案件と結果



NPO法人しあわせの木
子育てひろばトコトコ／相談窓口ぽ～れば～れ 職員の皆さん

とかいせん

vol.85 2024.8.1 平戸市議会だより

編集・発行：平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170

FAX22-3427

E-mail: gikar@city.hirakata.lg.jp



このコーナーでは、平戸市で活躍する人や団体にスポットをあて、紹介していきます。

NPO法人しあわせの木【設立:平成23年】 笑顔で子育てができるようになるならば

今回紹介するNPO法人しあわせの木は、18年前、この理念のもとに女性の民生委員を中心としたボランティアが集い、親子の居場所「おもちゃ図書館まわり」を設立したところから始まる。

平成23年に法人格を取得以降、「子育てひろばトコトコ(以下トコトコ)」や「放課後児童クラブピートル」を開所。令和2年にはトコトコ内に「子育てなんでも相談窓口ぽ～れば～れ(以下ぽ～れば～れ)」を開設した。また、田平まちづくり運営協議会と共同で、制服などのリユース事業「ま～だ着るるっちゃなか屋」を展開するなど、産前から18歳までの出産・子育て期間全般をカバーする取り組みを行っている。



NPO法人しあわせの木
理事長 森 宮子さん

「職員に対しては、やりたいと思ったことはとにかくやらせるようにしています」

—展開している事業・教室ごとに主任(責任者)を置くことで自主性を高めてもらう働きかけをしているといい、この活動を次の世代へ継承していくことが重要だと捉えている。

「後継者を育てることが今の私の大切な仕事です」と話してくれた。

「それでいいよ! 大丈夫!」

「お母さんの声を聞いて、やれることはやる。また、価値観を否定せずその人の個性を認めることを心がけています」と話すのは、理事長の森宮子さん。常勤28人、非常勤5人の職員をまとめあげるリーダーであり、子育て支援の先頭に立ってきた。

子育てに関して「親だからできて当然、わかって当然なんてことはない」と森さんは断言する。その上で、お母さんたちには「大丈夫だよ」という声掛けを大切にしていると話す。なんでも森さん自身が子育てをしていた頃に、周りから言ってもらい救われた言葉だという。

取材に伺った日、トコトコでは多くの利用者が見られた。利用している皆さんは一様にリラックスした様子で、まさに森さんの言う「大丈夫だよ」が体現された空間であった。

詳しい活動内容はこちらから



NPO法人しあわせの木(ひろば名:子育てひろばトコトコ)
住所:平戸市田平町里免90番地(福祉保健センター内)
TEL/FAX:57-1943



放課後児童クラブピートル 職員の皆さん

今回取材に伺ったトコトコ・ぽ～れば～れでは、産前から、この子育てひろばを身近に感じてもらうようマタニティ向け講座を開いたり、助産師相談、「パパママ教室」などを実施。産後は育児に悩む母親同士で楽しくお話する予防型プログラム「トコカフェ」を毎月開催するなど、産前産後で切れ目ない支援を展開している。また、市内4か所の出張子育てひろばでも毎月相談日を設けるほか、オンラインによる個別相談、Zoomを活用した講座・教室も開催しており、ひろばに出向くことができない人のニーズにも見事に応えている。



子育てひろばトコトコ

広報特別委員会

- 委員長 針尾 直美
- 副委員長 松口 茂生
- 委員 綾香 良浩
- 委員 池田 稔巳
- 委員 山内 貴史

編集後記

皆さん「議会だより」読んでいますか?
新聞やコミック誌のように皆さんが興味のある内容をたくさん書けたら良いのですが現実紙ではそうもいきません。
先日、私たち議会広報特別委員会は皆さんに少しでも「読みたくなる議会だより」を研究しようと久留米市へと視察研修に行ってきました。
久留米市議会の広報誌ではマンガ導入や高校生との意見交換をして、雑談の中からアイデアを取り入れるなど、なるほどと思う取り組みをしています。
この視察研修を踏まえ、平戸市議会でも皆さんが読みたくなる「議会だより」を目指していきます。ぜひ皆さんからのご意見をお聞かせください。待っています😊
(池田 稔巳)

平戸市議会 検索 市議会の詳しい情報は、平戸市議会のホームページをご覧ください。



補正予算で計上された予算額

委託料	450万円
工事請負費	2億9,390万円
合計	2億9,840万円



債務負担行為※ 4億5,143万円

※事業が単年度で終了せず、その後の年度でも負担＝支出しなければならない場合、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。実際の支出時には改めて歳出予算への計上が必要。

令和6年度

令和7年度

委員会での主な論議（産業建設文教委員会）

- Q 今回の設計では、2階のトレーニングルームが多目的ルームに変更となっており、この施設が防災施設の機能を有するという観点からも、避難所として使用することになると思うが、夏場の暑い時期や冬場の寒い時期に必要なエアコンの設置については、どのように考えているか。
A 今回の予算案を協議する中で、エアコン設置についての要望が多数あったため、設置する方向で計画している。
- Q 施設の使用料は、これまで（旧体育館は）440円／1時間だった。防災施設としての整備費用を加味して料金設定をすれば、使用料が高くなり、市民の使い勝手が悪くなると思うが、使用料算定についてはどのように考えているか。
A 「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づき算定し、市内の類似する社会体育施設などの料金を参考に、均衡を図り検討する。

産業建設文教委員会から市に対して…

3月定例会の委員会においては誤った数字の中で長時間にわたる審査を行っており、資料の修正が必要となったことは大変残念で遺憾である。

議案を提出する際には、きちんとした説明ができるよう準備し、委員会に臨むこと。

**委員会での審査結果・賛成討論2件を踏まえ、本会議で採決
⇒ 出席議員の全会一致で原案可決**

追加議案

平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

3月定例会からの一連の問題の責任所在を明確にするためとして、6月定例会最終日（6月17日）に市長から、「平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例」の一部改正案が提出され、即日採決の結果、出席議員の全会一致で可決されました。

この結果、令和6年7月分の市長、副市長、教育長に支給される給料の月額、条例に定める額から1/10を控除した額となりました。



6月定例会 ここに注目!

令和6年6月定例会（6月3日～17日）

令和6年度平戸市一般会計補正予算（第2号）-南部市民屋内運動場整備事業-

地域スポーツの活性化と市民の健康づくり、防災拠点としての活用を基本方針とし、整備を進める

これまでの経過

南部市民屋内運動場整備事業については、令和6年度一般会計予算案において計上されていましたが、その審査が行われた3月定例会で「市町村合併後の公共施設のあり方として市内全域の公共施設の適正配置、優先順位の観点から、また今後の前例と位置付けられるため慎重な判断が必要。市民に十分納得のいく施設規模とそのため予算を改めて提出してもらいたい。」とする当該事業費分を予算から減額する修正案が可決されていました。（詳細は5月発行の議会だよりvol.84に掲載）

6月定例会での予算提出に至った理由について

市長 まず、先の3月定例会においては、委員会での予算審議の前提となる説明資料の不十分さから、再度の作り直しの過程で正確さを欠いた資料を作成・提示した結果、議論として成り立たなかったことで不必要な時間や手間・労力をかけることになってしまった。

また、事業進捗を期待する多くの市民にも大きな落胆と失望を与えてしまったことをお詫びする。

その後、今日まで再三にわたる検証を行いながら、議会への説明の機会をいただき、市が意図する事業への理解が一定得られたことから、再度提案するもの。

3月定例会での修正可決を踏まえた今回の予算提出に対する考え方について

市長 軽微ではあるが、当初トレーニングジムとして整備予定だった部屋を、幅広い活用が可能な多目的ルームに設計変更を行った。

解体前の旧体育館は、人工芝を布設したことで南部に限らず市内の小中学生や社会人による球技スポーツを中心に活用されていた。また、地域の文化祭や地域行事での活用、災害時の避難所にも指定されていた施設でもあった。

避難所としては、旧体育館も指定を受けていたが、構造上これに見合う機能が欠落していたため、今回の設計では、床の高さのかさ上げや、避難物資の搬入経路・保管場所、換気や採光のための窓、県条例に定める多目的トイレや玄関のスロープ、通路の幅員確保など、避難所とし

ての諸条件をクリアするものとしている。

再設計の話もあったが、再設計となればその分の予算が必要となり完成が遅れる上、その結果、今の原案よりも施設の機能や空間が制限されたものとなれば、誰のために何のために再設計したのか説明がつかない。

できるだけ地元利用者の要望に応える形で、現在の設計を活かした形での予算提出に至った。



完成イメージ

サーキュラーエコノミー(循環型経済)による新たなビジネスモデル創出に取り組む事業者に対して支援

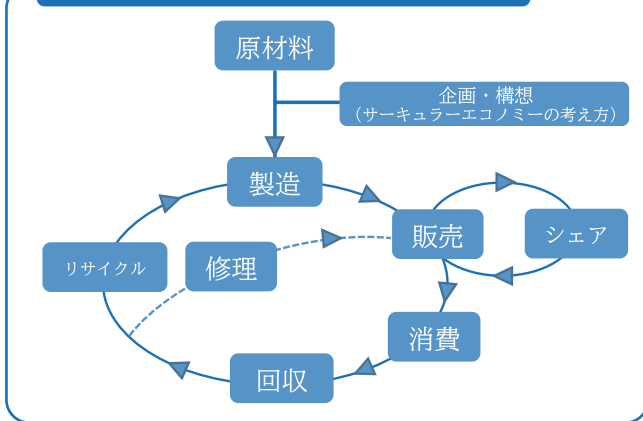
事業の概要

市内事業者が国・県その他機関の認定を受け開発した(サーキュラーエコノミー推進にかかる)新技術・新製品について、市外企業などと連携した、普及・改良、認知度向上、販路獲得、設備投資などを通じ、新たなビジネスモデルを創出する取り組みに補助金を交付することで、本市の産業振興および企業誘致を目指すもの。

【補助額等】

補助対象経費の2/3以内(上限700万円)

サーキュラーエコノミーのイメージ(一例)



委員会での主な論議(産業建設文教委員会)

Q (具体的に)どのような支援を考えているのか。

A 魚の^{さんさ}残渣を使った液肥の商品化や、液肥を作る機械を製品化するための改良・実証事業に対する支援などを想定している。

Q この事業は、ジビエ残渣の問題や、堆肥の循環化に対する取り組みなどが、あらゆる分野に広がっていく可能性を秘めているが、他課と連携していく考えはあるのか。

A 地場産業の振興を図るためにも、関係する課に情報提供を行い、市内事業者と市外企業のマッチングや、その後の経済活動につながるよう進めていきたい。

※サーキュラーエコノミー(循環型経済)
資源・製品の価値の最大化を図り、資源の効率的かつ循環的な利用を図る経済活動。

サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業への基金充当の考え方は

委員会での主な論議(総務厚生委員会)

Q 従来の循環型社会構築と、今回新たに事業化された「サーキュラーエコノミー型ビジネス」をどのようにすみ分けし、どのような考えで基金を充当することにしたのか。

A (基金充当の考え方については)従来の循環型社会との違いは特はない。

本市では平成26年に「CO2排出ゼロ都市宣言」、令和2年に「ゼロカーボンシティひらど」を表明し、CO2排出実質ゼロに取

り組んでいる。これらを踏まえた上で、本事業は市内事業者と市外企業が連携した循環型経済に資する新たな事業であり、企業誘致や産業振興の観点から(必要と判断し)、基金を充当することとした。

※「やらんば!平戸」応援基金
ふるさと納税寄附金(「やらんば!平戸」応援寄附金)を適正に管理し、寄附者の意向を反映した施策を効果的に運用するため設置された基金のこと。



令和5年度の地域おこし協力隊導入実績に応じて、予算を減額補正

事業内容

人口減少や高齢化などの影響が著しい本市において、地域外の人材を誘致・活用し、その



予算補正の理由

令和5年度当初予算で、地域おこし協力隊6人分の任用経費を計上していたが、任用実績が2人であったため、その導入費用を減額するもの。

委員会での主な論議(総務厚生委員会)

Q 具体的にどういった分野での任用を予定していたのか。また、任用が無かった分野において影響は無かったのか。

A 生月地区・大島地区において和牛ヘルパーを各1人、紙漉の里に1人、その他新規分1人を予定していた。

和牛ヘルパーについては任用できなかったことで、結果として畜産農家の負担軽減につながらなかった。

マイナ保険証への移行に向けた必要経費を増額補正

予算補正の理由

国の関係法令に基づき、本年12月2日から、現在の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行される。

これに伴い、全ての被保険者が安心してマイナ保険証を利用できるよう、保険者(平戸市国保・長崎県後期高齢者医療広域連合)の把握する加入者情報を被保険者本人に通知する経費のほか、平戸市国保においては、保険証が廃止される日から、マイナ保険証に移行していない人を対象に「資格確認証」を交付する必要があるため、システムの改修経費を増額するもの。



委員会での主な論議(総務厚生委員会)

Q 国保・後期高齢者医療の被保険者におけるマイナンバーカードと保険証との紐付け状況は、現状どうなっているか。

A 紐付けが完了しているマイナ保険証の登録状況は、令和6年4月末現在で以下の通り

- ・国保
4,515人/7,305人(61.8%)
- ・後期高齢者医療
3,382人/6,639人(50.9%)

Q マイナ保険証の登録をしていない人には資格確認証が発行されることになり、手続きの事務が出てくることから、マイナ保険証登録勧奨の周知が必要では。

A マイナ保険証を取得していても、大多数が現在の保険証を利用している状況。登録だけでなく利用促進も必要と考えており、国が作成するリーフレットを配布して周知したい。



令和6年6月定例会

一般質問



6月定例会では、6月5日、6日の日程で一般質問が行われ、8人の議員が登壇。行政課題への対応策や今後の計画、現在展開されている事業の内容についてなど、市政全般にわたり市としての考えをいただきました。

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

思いがあるからだと感じる。ぜひこの

事業を本市へ取り入れるべきと思うが、

副市長 吉岐市の磯焼け対策は、島内

の全海域で行われていることが、藻場の

負担をしている。異常な投資に感じるが、

それが水産業並びに漁業者へ対する

の回復につながっている一因で、非常にいい取り組みと認識。市内漁協で構成する平戸市水産振興協議会などの意見を伺いながら検討したい。

副市長 近年大型魚礁の設置や投石の事業では、県内他自治体周辺より明らかに整備箇所が少なく見える。魚礁に対して、各漁協（漁労別）において、考え

方も違っているものも理解するが、毎年独自に漁協に対してアンケート調査を行うなどして、現況を県と共有をしていくべきでは。また、県予算もありながら、行える事業を行えないのは非常にもったいない。県の魚礁マップを見ても、本市の共同漁業権内の周辺海域には、まだまだ漁場整備を開発できる場所が志々伎漁協管内を中心に他地域も多く存在しているのでは。水産振興協議会と協議しながら、もっと県と連携を行い、県予算を本市に持つてきてもらいたいと思うが意見を尋ねる。

農林水産部長 市内漁協に対して定期的にアンケートを行うなどして現況把握をし、県での事業実施の検討について働きかけていきたい。

副市長 市内漁協からの具体的な要望が出た際には、県に対して積極的に要望していきたい。

磯焼け対策と魚礁・漁場整備について

山内 貴史（新時代）



決議

平戸市議会松本正治議長の不信任決議 ※1

可決

平戸市議会松本正治議長に対する不信任決議（案）が、議員提出議案として提出され、質疑・討論（反対討論2件、賛成討論3件）を経て採決を行った結果、賛成多数で可決されました。

【決議文 要約】

6月7日に開かれた本会議における議員の発言（質疑）について、数回にわたり当該議員に対し会議後にこれを取り消すよう要求し、応じない場合は「会議録から削除」することを検討中であるとの告知を行った。

議長が発言を制止・取り消しできるのは、地方自治法第129条により、議場が混乱したとき（議場の秩序を乱す議員があるときなど）に限られる。また、会議規則により会議録に記載しないこととされている「議長が取り消しを命じた発言」とは、あくまでもこの地方自治法第129条の条文を前提としたものである。よって今回の議長の対応は、「法的に何の根拠もない圧力」に他ならず、地方自治法違反であることは明らかであり、その旨を当該議員から伝えたにも関わらず、議長は主張を取り消していない。

併せて、当該質疑に対し答弁した副市長にも、議長から発言取り消しの打診を行っていることは健全な民主的議論の場である議会の根幹を揺るがす大問題であり、このような運用を私たちは断じて許すわけにはいかない。

間違った法律解釈によって、議長は著しく公平・公正を欠いた「非民主主義的」な議会運営を行っていると言える。このようなことから私たちは、松本正治議長に今後の議会運営をゆだねることができない。

公平・公正で、誠意ある本市議会運営がまちづくりの基盤となり、本市が自由闊達な議論をベースに発展することを心から願うものである。私たちは議員としての信念に基づき、苦渋の決断の上、ここに、松本正治議長に対する不信任決議を提出する。

※1 この決議は議会としての意思表示を行う行為であり、議決された内容に法的拘束力はありません。

意見書

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

可決

【意見書 要約】

子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

国会および政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

文責はいずれも本人です。

- 田平港（八幡地区）整備事業について
- 企業誘致及び新規就農者・後継者の支援策について
- 人口減少対策について



吉福 弘実（新波クラブ）



● 田平港八幡地区において護岸整備と併せて道路整備がされている。田平公園下の駐車場とシーサイドエリアを結びことにより相互利用が図られることになると思うが。

● 農林水産部長 田平港シーサイドエリアから田平公園までの道路を整備することにより、平戸瀬戸の景観のすばらしさ、利便性、観光地空間の連続性などの資源を生かすことが目的。道路を150m整備し、令和7年度完成を目標している。

● 企業誘致は本市にとって必要不可欠な課題である。雇用創出効果が一番高く定住人口確保対策として重要な施策である。新たな工業団地の整備計画は。

● 文化観光商工部長 現在、田平町上亀免に整備面積2ヘクタールを計画。令和7年度整備工事に着手し令和8年度に完成、令和9年度に販売を開始したい。企業誘致の効果として若年層の流出抑制、Uターンの受け入れ、定住人口の確保ひいては人口減少の抑制につながるかと考えている。

● 市長 新しい職種やこれから成長する

産業を本市に呼び込むことは重要な政策課題であり工業団地の整備が前提条件になると思っている。

● 新規就農者、後継者の支援策だが、特に施設園芸、畜産では大きな資金を投じて就農される。本市は他市に比べる補助率8割という好条件である。この人材が継続して営農ができるような組織づくりをしてあげるべきだと思

● 農林水産部長 本市の農業施策を通じて意欲ある新規就農者が育ち、これまでの支援を継続し行政としてやれるべき施策を取り入れていく。

● 人口減少対策は全国の自治体で懸念されている問題だが、人口戦略会議において消滅可能性があるとみなされた自治体に本市も入っている。市長は平戸市のかじを取って16年経とうとしているが、総合的にこの人口減少対策についての考えは。

● 市長 当該自治体に住民だけで経営するのはなく交流人口を増やし、今後も企業誘致や新規就農対策を始め各種施策を推進し所得向上に努める。

- 第3期平戸市総合戦略と総合計画について
- 職員の資質向上について
- 人口減少社会に対応した組織の構築（検証結果と三代表制）



吉住 龍二（政和会）



● 令和6年度予算における総合戦略推進事業の内容と、第3期平戸市総合戦略をどのような視点で策定しようとしているか。

● 市長 第3期総合戦略については、国の総合戦略を踏まえ、年度末までの策定に向けて取り組んでいきたいと考えている。なお、策定の支援業務委託を公募したが、期限までに応募がなかったため、直営で策定することとしている。

● 3月議会で総合計画の策定プロセスについては、「大変重大なミスだった」が検証作業は終わっているとのことだった。報告書を読んだが疑問が残る。なぜ、諮問を行っていない基本構想を変更しようとしたのか。

● 総務部長 検証は行っていない。

● 議会運営委員会の決定に固執したこと理由と法的な位置づけは。

● 総務部長 検証は行っていない。

● (議会運営委員会の決定の際)人口ビジョンの変更という重要な事項の説明を行っていない。契約等であれば説明義務違反となる。そういった中で決定になぜ固執したのか。

総務部長 検証は行っていない。

● 現在取り組んでいる重層的支援体制整備事業とは。

● 市長 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現のために取り組むもの。

● 地域共生社会の実現には、全ての市民に我が事として参画してもらうことが必要。そのためには、事業について市民に知らせるべき。また、事業実施に必要な専門的人材を確保し続けるため更なる努力を期待する。

● 令和5年度の不登校児童生徒は、小学生14名、中学生41名の計55名と急増しているが、その主な原因は。

● 教育長 昨年度の調査結果では、第1に「生活リズムの不調、乱れ」、第2に「友人関係」となっているが、不登校の原因はさまざま。原因が分からないケースがあることも大きな特徴。

● 意見 今年3月公表の不登校の要因分析に関する調査研究によれば、不登校のきっかけ、要因について、いじめ被害をあげた教師の回答割合が4・2%

- 重層的支援体制整備事業で地域共生社会の実現を認識のズレが早期対応を難しくする
- 不登校児童生徒に様々な学びの機会を支援体制の充実を



針尾 直美（新波クラブ）



● であるのに対し、児童生徒は26・2%、保護者は29・2%と回答割合に大きな違いがある。早期対応がかなわず複雑化したケースを耳にした。認識にずれがある可能性を意識して対応にあたっていただきたい。

● 不登校児童生徒の学びについて、どのような支援を行っているのか。

● 教育長 旧宝亀小学校を活用した教育支援教室「のぞみ」があり、学校へ通えない子どもたちには、「のぞみ」の通級を進めている。本年度から田平中学校内に新設した校内教育支援教室「ひかり」では、学校には通えるが教室は入れない時もあるといった不登校の初期段階の傾向を示す（他校も含めた）子どもを対象に受け入れを行っている。また、ほとんどの不登校児童生徒に対し、タブレットを使った支援、自主的な学習での使用や担任とのリモートによる遠隔での会話、希望により、教室での授業をオンラインで配信するなどICTの活用による支援も行っている。

● 意見 不登校やひきこもりに対する社会的資源の整備やスクールカウンセラーなど専門職の充実を望む。

- 平戸海の活躍と地域活性化との相乗効果をもたらす支援について



松尾 実（政和会）



● 平戸市出身で大相撲の平戸海関の活躍について、行政も平戸海の活躍に合わせた相乗効果のある支援をすることで地域活性化を図る取り組みをされてはいかがか。ぜひ、このタイミングで平戸市観光スポーツ大使に任命してみたい。

● 市長 四股名の「平戸海」が全国に知れ渡る大活躍は、大変喜ばしい効果をもたらしている。過去の事例や他の自治体の事例などを参考にし、平戸市初の観光スポーツ大使として新たに任命して連携を図っていくことにはどうかと考えている。加えて平戸海後援会の皆さまの献身的なサポート体制と取り組みが、力強い支援のエネルギーとなっており平戸海関の場所ごとの熱意を高めていく下支えとなっているものと確信している。さらに、三役昇進が決定した際には、後援会と連携し、懸垂幕や横断幕を市内各所に掲げ、市民の皆さまとともに祝意と感謝、さらなる活躍を祈念したい。いずれにしても平戸海関が勝利するたび多くの平戸市民が生き生きと笑顔応援する姿を想像できるときに、改めて国技である相撲の奥深さ、年齢や性別を問わない伝統

的な競技であることを思い知らされ、こうした有意な人材を今後とも輩出できるようにスポーツ教育環境の整備、指導人材の確保が重要であると思う。

● 平戸海の活躍を子どもたちのスポーツ振興、健全育成の観点からも（教育に）取り入れていくべきと思うが。

● 教育次長 平戸海の大活躍については、多くの市民、本市出身者に夢と希望を大きく与えていると感じている。また、スポーツを通じた子どもたちの健全育成についても大きく貢献しているところであり、明るく元気なまちづくりに大いに寄与していると思う。市長から観光スポーツ大使を検討していくという答弁があったが、平戸海関のほうはこれを受けた際には、生涯学習課としても積極的に今後のスポーツを通しながら子どもたちの健全育成に寄与できるように努めていきたいと思う。

● 意見 平戸海関には、けが無く三役から大関、そして最終的には横綱と目標は限りなく上を目指していただきたいと願う。

文責はいずれも本人です。

ふるさと納税について
プレミアム商品券について

井元 宏三 (新波クラブ)



① ふるさと納税のご数年の寄附額の動向はどのようになっていますか。
財務部長 令和3年度は約6億8000万円、令和4年度は約8億6600万円、令和5年度は約7億7900万円となっております。

② 寄附額減少の要因の一つに返礼品のボリュームの無さを指摘する声もある。ボリュームを上げ寄附額を上げるためにも、提携団体の手数料平準化を行うことはできないか。
財務部長 提携4団体の手数料は、業務内容や経費などに基づき算定されていると認識しており、手数料に関して市から言及することはできない。

③ 平戸城においては、その景観、桜の植栽などで、観光客数の増加につながっていると認識しているが、この景観を生かし、平戸城での屋外サウナなどを計画し、更なる誘客につなげられないか。
文化観光商工部長 今後については観光庁の補助事業の採択待ただが、平戸城内において、健康や美容、精神のリフレッシュなどを目的とした新たな旅行形態であるウエルネスツーリズム事業を計画し、国へ事業申請している。

各議員のQRから一般質問の録画放送をご覧ください。

その事業では、平戸城内の空きスペースにワーケーションや移動式サウナなどを予定しており、新たな魅力づくりに取り組むたい。
文化観光商工部長 プレミアム商品券引き換え期間について、高齢者からは「年金の支給月が外れている」ことや、使用期間については、「夏の中元シーズンまで設定してほしい」との声を聞いているが、期間設定についてはどのような協議を行ったのか。

④ プレミアム商品券は現在1冊1万円で購入することになっているが、以前から提案していた、1冊5千円での販売を検討した経緯はあるのか。
文化観光商工部長 検討は行ったが、販売額が変わらずとも発行部数が増え、印刷経費が増えることで他の経費に影響することを考慮し、これまで同様1冊1万円としている。

⑤ ハラスメントの早急な実態把握には職員アンケートは必要と考えるが検討出来ないか。
総務部長 実施する方向で検討し、実態の把握に積極的に努めていく。

ハラスメント防止対策について
平戸温泉について

松口 茂生 (平戸市民クラブ)



⑥ 職員のメンタルヘルスケアを含むハラスメント防止対策の取り組みは。
市長 「平戸市職場におけるハラスメントの防止に関する規程」に基づき、日頃から管理監督職員に対して、常にアンテナを張り、部下の状況を把握し、職員それぞれが対等に業務を遂行できるように良好な職場環境を実現する事を指示しているところであり、意識向上に向けた研修会についても毎年行っている。また、直接、上司に相談が出来ないことなどを想定し、人事課長直通の「職員ホットライン」を設置し、メールでの相談も随時受け付けている。メンタルヘルスケアについても、関係法令に基づき毎年度、専門業者に委託を行い、ストレスチェックを実施している。ストレスが強い職員には産業医の面談を勧奨し、併せて不安や悩みなどの相談体制として、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、健診についても毎年行い、職員のケアに努めている。

⑦ 議員によるハードな要望や言動で悩む職員の実態は無いのか。
総務部長 ハラスメントと思われるレベルの具体的な報告は無い。

⑧ 源泉がある中野地区に湯湯施設を検討出来ないか。
文化観光商工部長 中野地区は生月・中南部への通り道であり安満岳や「かたりな」への分岐点として多くの観光客が訪れる実態もある。拠点施設の必要性は認識しているが、現時点において行政における整備は考えていない。しかしながら、中野地区には魅力ある体験施設等もあるのでそういった事業者と協力した平戸温泉の魅力づくりを行う際は一緒に連携を図っていききたい。

公共施設(遊休施設)の有効活用等について
奥平戸観光について
世界遺産中江ノ島について

大村 謙吾 (新時代)



① 行政財産や公的施設などは縦割り管理になるが市民が活用する際、分かりやすく対応しているか。
副市長 苦情窓口の表示不足などトラブルの原因もある。今後の改善などの必要性を感じる。

② 今後、公共施設の空間を活用することは立派な企業誘致、オフィス系の誘致に対しても効果的と思う。
市長 平戸のような半島の先にぼつんと立地するメリットというのは企業経営者に魅力的とは思わない。来る可能性がないところに公共投資、税金をつぎ込むことは冒険だと思う。

③ 年間3万人が訪れる九州百名山の志々伎山付近のトイレ、道路など社会资本整備計画について問う。
文化観光商工部長 市の整備計画はない。環境省や県担当課と協議し整備をお願いする。

④ 志々伎お魚まつり、最西端の酒蔵まつり、70周年津吉茶市など奥平戸イベントについて問う。
文化観光商工部長 チラシPRや観光協会のSNSでの情報発信、お魚まつり、酒蔵まつりには、平戸港交流広場から前津吉港を経由したシャトルバスを運行し、イベント支援を行っている。市長 大変素晴らしい評価するイベント。これからも情報発信を含めた支援を行う。

⑤ 上段の野、志々伎山、トヤクなど観光客を周遊させる努力をしている。迷わない案内看板が必要と思う。
文化観光商工部長 県道進入後の誘導案内板等の必要性を感じている。今後検討する。

⑥ 資源が豊富な平戸、修学旅行者が移住するなど成果がある民泊事業をどう思うか。
市長 コロナ後、一旦途絶えたエネルギーを元に戻すにはこれまで以上の努力が必要、今後の課題も山積している。一方、日本ファームステイ協会と連携して新しいコンテンツは本市の魅力と考える。促進して支援していきたい。

⑦ 中江ノ島のお社が雨風で風化している。世界遺産として行政対応を問う。
市長 私有財産には特別な理由がないと行政は手が出せない。関係者に現状を伝え、協議してもらうほかないと考える。

全国市議会議長会より表彰を受けられました

議員在職25年以上	議員在職10年以上	
吉住 威三美 議員	神田 全記 議員	松尾 実 議員

次回定例会のお知らせ

次回の平戸市議会定例会は、9月初旬に開会予定です。詳しい日程は、後日、議会運営委員会で決定され、防災無線・防災メール・市ホームページで公表します。



承認番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて (専決第1号 令和5年度平戸市一般会計補正予算(第11号))	承認
2	専決処分の承認を求めることについて (専決第2号 令和5年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第3号))	〃
3	専決処分の承認を求めることについて (専決第3号 令和5年度平戸市駐車場事業特別会計補正予算(第1号))	〃
4	専決処分の承認を求めることについて (専決第4号 令和5年度平戸市病院事業会計補正予算(第4号))	〃
5	専決処分の承認を求めることについて (専決第5号 平戸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について)	〃
6	専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 平戸市税条例の一部改正について)	〃
7	専決処分の承認を求めることについて (専決第7号 平戸市国民健康保険税条例の一部改正について)	〃
請願番号	件名	結果
1	義務教育国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見採択の請願について	採択
議案議番号	件名	結果
1	義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	原案可決
2	平戸市議会松本正治議長の不信任決議	〃

賛否が分かれた案件

議案名	議員氏名 (議席番号順)																採決結果	賛成 反対		
	松本	池田	山内	綾香	吉住	山内	松尾	松口	大村	針尾	井元	神田	辻	吉住	竹山	吉福			山田	近藤
議案議第2号 平戸市議会松本正治議長の不信任決議	除	○	○	○	●	欠	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	可決	8:7

○は賛成 ●は反対 「欠」は欠席 「除」は地方自治法第117条の規定による除斥 □は議長(本件は、議長除斥により副議長が議長職)
 ※議長は可否同数の場合を除き、表決(裁決)しない。

【お詫びと訂正】
 令和6年5月1日発行の議会だよりvol.84に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正いたします。

〔訂正箇所〕 ●14ページ上段 一般質問中、松尾実議員の所属会派名
 〔訂正内容〕 誤：平戸市民クラブ
 正：政和会

令和6年6月定例会で審議された案件 (令和6年6月3日~17日)



議案番号	件名	結果
51	平戸市税条例の一部改正について	原案可決
52	平戸市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	〃
53	平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
54	令和6年度平戸市一般会計補正予算(第1号)	〃
55	令和6年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃
56	令和6年度平戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃
57	令和6年度平戸市市営交通船事業会計補正予算(第1号)	〃
58	長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	〃
59	物品購入契約の締結について ※高規格救急自動車	〃
60	物品購入契約の締結について ※消防ポンプ自動車	〃
61	令和6年度平戸市一般会計補正予算(第2号)	〃
62	平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
63	平戸市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意
報告番号	件名	結果
7	専決処分の報告について	報告済
8	専決処分の報告について	〃
9	株式会社田平風力発電所の経営状況を説明する書類の提出について	〃
10	令和5年度平戸市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
11	令和5年度平戸市駐車場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
12	令和5年度平戸市工業団地事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
13	令和5年度平戸市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃
14	令和5年度平戸市病院事業会計予算繰越計算書の報告について	〃